

第5回 次期国民健康づくり運動プラン (令和6年度開始) 策定専門委員会	参考 資料 3
令和4年12月26日	

次期国民健康づくり運動プラン策定に向けた意見

令和4年12月26日
がん対策推進協議会
会長 土岐 祐一郎

我が国において、がんは、昭和56年より死因の第1位であるとともに、令和3年には、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されているなど、依然として、国民の生命と健康にとって重大な問題です。

予防可能ながんのリスク因子としては、喫煙（受動喫煙を含む。）、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等の生活習慣など、様々なものがあります。これらについて「がんの1次予防」を進め、避けられるがんを防ぐことは、がん対策の第一の砦であり、がんによる死亡者の減少につながります。

令和4年6月にとりまとめた第3期がん対策推進基本計画中間評価報告書においては、

○たばこ対策については、2022年度までに成人喫煙率を12%とすることを目標としていたが、中間評価の時点で目標を達成できておらず、より一層のたばこ対策を推進していく必要がある。

○ハイリスク飲酒や運動習慣についても、目標値に対して進捗状況が不十分であるため、引き続きの取組が求められる。

などとされ、がんの1次予防の一層の取組が求められたところ、次期国民健康づくり運動プランの策定に向けて、がん対策推進協議会として以下の通り意見を提出します。

1. がん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画」は、がんの1次予防として、生活習慣の改善に係る取組を掲げており、健康増進法に基づく「国民健康づくり運動プラン」とは、互いに密接に関連する施策として、十分に連携の上、取組を進めていくべきである。

2. 喫煙、飲酒、栄養・食生活、身体活動・運動をはじめとする生活習慣の改善はがん対策においても重要である。特に、がんの最大のリスク因子である喫煙が与える影響を十分に認識した上、成人喫煙率については、現行より厳しい目標設定について、ご検討いただきたい。

以上